

◎ 救急外来受診時における特別の料金のご負担について

- 医療法人南労会 紀和病院は「紹介受診重点医療機関」に指定されています。
- 紹介受診重点医療機関では他の医療機関等の紹介状なしに受診する場合は、原則として、初診時又は再診時に定額負担を患者さんより徴収することが義務付けられています。（選定療養費の義務化）
- これに伴い、**紀和病院**では初診時選定療養費、再診時選定療養費につきまして、下記のとおり
の料金として、別途ご負担いただく場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

	内容	金額
初診時 選定療養費	患者さんが紹介状を持参せずに 紀和病院 を初診で受診される場合に、通常の医療費の他に別途ご負担頂く費用です。	7,700 円(税込)
再診時 選定療養費	紀和病院 では治療により病状が安定した患者さんにつきましては、他の医療機関に紹介を行っておりますが、患者さんご自身の判断で引き続き 紀和病院 を受診される場合に、通常の診療費の他に別途ご負担頂く費用です。 ※受診の都度ご負担頂きます。	3,300 円(税込)

ご負担の対象外となる患者さん

- ① 紹介状をお持ちの場合
- ② 紀和病院・紀和クリニックの他の診療科から院内紹介となった場合
- ③ 救急搬送などの救急患者
(※軽症の場合を除く)
- ④ 外来受診からそのまま入院となった場合
- ⑤ 治験協力者である場合
- ⑥ 災害により被害を受けた場合
- ⑦ 労災、公務災害、交通事故、自費診療の場合
- ⑧ 国の公費負担医療制度の受給対象の場合
(※こども医療・ひとり親家族医療を除く)
- ⑨ その他、紀和病院が当院を直接受診する必要性を特に認めた場合
(※急を要しない時間外の受診、および単なる予約受診等患者の都合により受診する場合を除く)